

令和5年9月定例会

9月定例会が、8月24日から9月29日までの37日間を会期として開催された。今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第2日目（9月11日）8議員、第3日目（9月12日）2議員と2日間に分けて行った。（※一般質問概要は、12ページから）

議案審議は、9月12日、9月29日に行われ、町長提案議案は追加議案含め16件、議員提出案件は5件あり、それぞれ慎重に審議を行った。以下の議案以外、すべて原案可決された。

議案第48号「契約の締結につき議決を求めることについて」に対し、工事で発生した残土の利用がなされなかったことは税金の無駄遣いになっていること、駐車場周知看板が滋賀県の屋外広告物条例に抵触していたことに対する法令順守に関連した2件の反対討論があった。

議案第49号「令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第5号）」は、民間保育所に対するおむつの処理に係る補助金、令和4年度公共施設の除雪費の未払いに係る補正について質問があった。

否決された2議案は、追加の費用を含めた補正予算などが上程され、10月3日の第3回臨時会で原案可決となった。（詳細は11ページ）

議案第53号「令和4年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」は不認定となった。（詳細は2ページ～5ページ）

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 野々村たつ江氏（南野々目）、治武まさ子氏（豊満）、上林徳太郎氏（西出）、青木藤一郎氏（市）、西澤眞理子氏（目加田）を人権擁護委員の候補者として推薦することについて「適任者である」と認める	適任	
報告第3号	令和4年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化判断比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める」	報告	
報告第4号	放棄した債権の報告について 「愛荘町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。		
議案第50号	令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に12,432千円を追加し、総額を1,952,932千円とする。 ※主な補正内容 ・令和6年1月から実施の産前産後期間相当分の均等割額と所得割額の免除に伴うシステム改修負担金	原案可決	9月12日
議案第51号	令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に66,195千円を追加し、総額を1,606,104千円とする。 ※主な補正内容 ・過年度の地域支援事業交付金の精算による返還金	原案可決	
議案第52号	令和5年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号） 歳入歳出に15,334千円を追加し、総額を476,468千円とする。 ※主な補正内容 ・愛知川栗田線道路拡幅に伴う下水道施設移設設計業務委託料	原案可決	
議案第54号	令和4年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP6のとおり	認定	
議案第58号	令和4年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※質疑内容はP6のとおり	認定	
議提第10号 議提第12号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。	原案可決	9月29日
議提第13号	議員派遣について	原案可決	

付託議案

議案第57号 令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 基金が増加している。介護保険料を算定するにあたり、基金を取り崩し抑制することなど、基金をどのように捉えているのか。

A 基金の増加は、介護予防事業の積極的な取り組みにより、サービス利用が減っているため。いずれ高齢者の町となっていくことも見据えながら、基金残を注目する。

Q 一人暮らし等の人が介護施設を利用する場合、施設利用料を年金で払えない場合があるが、補助制度等があるのか。

A 社会福祉法人において、低所得者への負担額軽減制度がある。町が補填し、国 1/2、県 1/4の負担割合で行うもの。

その他、介護サービス利用の抑制などについて質疑を行った。

討論は反対討論が1件、賛成討論が1件、賛成多数で原案を認定することと決定した。

調査研究

■東近江少年センターの分離と今後の方向性について

青少年に関わる複雑多様化する問題に対し、地域を中心に現状の把握、啓発、支援に取り組むため、東近江少年センターから分離し愛荘町少年センターを設立することについて担当課長より説明を受けた。

Q 東近江少年センターから愛荘分室が分離した場合、独立組織か行政組織への組み込みかどちらの方向性か。

A 役場各課との連携面や人件費の削減等を考慮し、行政組織に組み込む方向で検討している。

Q 職員が2人と事務が1人の予定とのことであるが、業務が回れるのか。

A 街頭啓発や巡回パトロールは、職員の他に15人の少年補導委員と連携を図りながら実施していく。また、職員の勤務日も増やし、学校訪問なども充実させる予定。

Q 学校や家庭、地域との連携していくための方策は。

A 青少年の健全育成は、さまざまな機関の協働のもと進めていく必要がある。青少年育成町民会議やPTAなど関係機関をつなげ、ネットワークを広げる活動を展開していく。

このほか、高校との連携、設置場所などについて質疑応答や意見交換を行った。



巡回パトロール車の青パト